

2012年7月27日

群馬県と「県有林整備パートナー事業実施協定」締結 ～ 「住友林業の家」オーナーの皆様と協力して森林を整備 ～

群馬県と住友林業株式会社（社長：市川 晃 本社：東京都千代田区）は、7月26日に「県有林整備パートナー事業実施協定」を締結いたしましたので、お知らせします。群馬県は、森林や環境の保全に関心が高い企業・団体と協力して県有林の整備・保全を行う県有林整備パートナー事業を実施しており、「住友林業の家」オーナーの皆様とともに環境保全活動に取り組んでいる当社群馬支店が、県有林内に「群馬まなびの森」を設定し、県と協働で森林整備を行ってまいります。

■ 協定締結の経緯

当社は、「住友林業の家」オーナーの皆様へのサービス拡充のため、住宅事業本部の各支店にオーナーズサポートグループを設置しており、群馬支店ではその活動の一環で2011年8月に、県有林内の赤城森林公園でオーナーの家族約90名が参加した森林の手入れや木工作業を体感するイベントを実施し、好評を博しました。持続的な環境保全活動について検討していたところ、県から森林整備パートナー事業を紹介いただき、当社の環境理念に沿った中長期的な活動が可能と判断して今回の協定締結に至りました。来る8月5日に第一回の森林整備活動を行う予定です。

また、当社社員のボランティア活動の場としても今後活用していきます。

■ 協定内容

- ① 期間 2012年8月1日 ～ 2017年7月31日（5年間）
- ② 場所 前橋市富士見町赤城山地内（赤城県有林）
- ③ 面積 1.00ha
- ④ 整備内容 間伐

<< 参考 >>

1996年秋の台風により大きな被害を受けた富士山麓の国有林を緑豊かな自然林として復元するため、1691年の創業以来森林に関わる事業を展開し自然の恵みを認識している当社は、環境保全の観点から、「富士山まなびの森」自然林復元プロジェクトを行っています。

地域や一般のボランティアの方々をはじめ、「住友林業の家」オーナーの皆様などとともに植栽、下草刈り、枝打ちなどの作業を実施し、破壊された森林の再生を目指しています。また地元の小中学生を招いて環境学習の場としても活用しています。

1998年のプロジェクト開始以来、昨年末までに97回にわたるボランティア活動を実施し、7,631名の参加者に協力いただき、33,965本の木を植栽しました。

以上

《本件に関するお問い合わせ先》

住友林業株式会社
コーポレート・コミュニケーション室 飯塚、服部
TEL：03-3214-2270

